

須恵町消防団が 自動車ポンプと小型ポンプの部でW優勝!!

粕屋地区を代表して県大会出場

第45回粕屋地区消防操法大会が、7月30日(日)に粕屋中部消防署で行われました。この大会に、須恵町消防団(豊田幹也



団長を代表して出場した、本部分団(自動車ポンプの部)と上須恵分団(小型ポンプの部)が、ともに優勝を勝ち取りました。

大会は、粕屋地区内の消防団員や消防・防災機関関係者などが参加して行われました。市や町から勝ちあがってきた選手たちが、自動車ポンプの部と小型ポンプの部に各8チーム出場して、自動車ポンプの部から競技が始まりました。

須恵町消防団は、本部分団、上須恵分団それぞれの各部の5番目に出場しました。両分団の選手たちは、町大会から約3か月にわたる厳しい練習の成果を見事に発揮して、気合の入った操法操作を披露しました。

そして、競技を終えた選手たちには、テント応援席などで観戦していた団員や家族、消防団OBたちから盛んな拍手が送られました。この結果、W優勝した両分団は粕屋地区を代表して、9月3日(日)に福津市の福岡県消防学校で行われる福岡県消防操法大会に出場しました(大会の結果は10月号で報告)。



地区大会と県大会の出場分団と入賞歴
(須恵町消防団：平成5年度から)

年度	自動車ポンプの部	入賞歴	小型ポンプの部	入賞歴
5	佐谷A	郡大会3位	-	-
10	佐谷A	地区大会準優勝	上須恵A	地区大会優勝
12	甲植木A	地区大会準優勝	須恵A	県大会準優勝
14	佐谷A	地区大会3位	上須恵B	県大会3位
16	佐谷A	地区大会3位	上須恵A	地区大会3位
18	本部A	地区大会優勝	上須恵A	地区大会優勝

豊田団長のコメント



町大会や地区大会(1市7町)での優勝、それも今回、自動車ポンプの部と小型ポンプの部がそろって優勝とは私の知る限りではありません。快挙です。分団長以下よく頑張ってくれました。

日ごろ団員たちは、こうした消防操法大会での消防技術習得のほか、水防訓練や行方不明者の捜索、年末の夜間警備など昼夜をいとわず活動しています。団員のこうした姿を見ると、先輩団員によって培われてきた消防精神や伝統が脈々と息づいていることに今さらながら敬意を表します。

今日消防団の果たす役割は、災害形態も複雑多岐にわたる。いっそう重要になってきました。このたびの好成績を機会に

今後いっそう町民の「命」と「財産」を守るため、粕屋消防本部と手を携え、消防団一丸となつて任務遂行に努めていきたいと思えます。

また、須恵町消防団がこうした好成績をあげることができたのは、町をはじめ、町議会、消防機関関係者、地元区長や役員、歴代消防OB、ご家族などたくさんの方々のご理解とご協力のおかげです。この場を借りまして感謝とお礼を申し上げます。

消防の豆知識

消防のうつりかわり

江戸時代初期の消火方法は実に幼稚なものでした。主として延焼を防ぐ破壊消防で、はしご番が火元の家屋にはしごをかける、またいちは屋根に登り「まとい」を振って消火に当たる人たちを励ました。

消火方法が進んだのは明和元年(1764)、初めて手つき木製ポンプを使うようになりました。

明治、大正時代

わが町の消防は、明治17年(1884)上須恵に私設消防組ができたのが始まりです(当時は村政を施行する前で、上須恵区を上須恵村といった時代です)。

明治22年(1889)以降、海軍炭鉱や民営炭鉱による石炭採掘が活発になり、従業員を収

容する家屋が増えてきました。

明治27年(1894)、政府は消防組規則を制定し、組織や活動の基準を定め、全国統一を図りました。

こうした背景から、村としても消防を一層充実しなければならなくなり、明治44年(1911)に佐谷、上須恵、須恵、甲植木、乙植木、旅石、新原、六坑外に腕用ポンプ1台が配置されました。

こうして自衛消防から組織的な出動消防に変わってきましたが、反面、団員の事故や優良団員への救済制度がありませんでした。

また、単独町村では財政力もないので、大正7年(1918)に各村の負担金で郡に消防議会が作られました。これは団員が死亡したときの遺族や負傷団員の救済と、消防功労の表彰が主な事務でした。

昭和時代

昭和に入ると戦時体制が次第に強くなり、昭和9年(1934)、防空業務に従事する活動団体として防護団が結成され、その後12年(1937)に防空法が施行されました。

この年に日中戦争が起り、防空・防火対策が重要さを増してきたことから、これまでの消防組と昭和9年(1934)に組織された防護団を統合することが決まり、警防団要綱ができました。続いて昭和14年(1939)、勅令で警防団令が

公布され、消防は防空対策を中心とした大日本警防協会の組織に統一され、地方は警察署長の監督に入りました。村議会もこれに合わせて警防団設置規則を議決しました。

昭和16年(1941)に太平

洋戦争が起るまでは、防護団は目立った活動はしませんでした。終戦前の18年(1943)以降、空襲が盛んになるにともなつて灯火管制の見守りや、警報の伝達に、また、消防部は不時火災の消火のほかに空襲による火災を想定して、消火活動の演習などに従事しました。

終戦のあと、昭和23年(1948)に新しく消防団令が交付され、それまでの警察署長の指揮監督権を市町村長に移しました。

町は昭和26年(1951)に消防団条例を制定し「団長は村長が任命し、その他の団員は団長が任命する」「団員の年齢を満18歳以上、満45歳未満とする」などが定められ今日に至っています。

(須恵町誌から抜粋・転載)

